

入札公告

下記の件名について一般競争入札（事前審査型）に付すので次の通りに公告する。

令和6年1月22日

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
理事長 藪本 稔
兵庫県社会福祉事業団
理事長印

記

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称
・高齢者施設で使用するおむつの単価契約
- (2) 納入場所
仕様書別紙のとおり
- (3) 契約方式
単価契約
- (4) 契約期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 提出資料の様式等の交付

- (1) 交付期間
令和6年1月22日（月）から令和6年2月6日（火）まで
- (2) 交付場所・方法
入札公告等関連資料については、ホームページからダウンロードすること。
(<http://www.hwc.or.jp/>)

4 入札参加受付

- (1) 受付期間
令和6年1月22日（月）から令和6年2月6日（火）17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付場所・方法
〒651-2134 神戸市西区曙町1070番地
兵庫県社会福祉事業団事務局財務課 担当 平
電話（078）929-5655
持参又は郵送（郵送の場合は令和6年2月6日（火）必着）

(3) 申込書類

ア 「一般競争入札（事前審査型）参加資格審査申請書」及び「誓約書」を記載のうえ上記(2)の申込場所に持参または郵送にて提出すること。

イ 前出2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを添付すること。

(4) 一般競争入札参加資格の確認

ア 一般競争入札参加資格の確認基準日は、上記(1)の最終日とする。

イ 入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった一般競争入札（事前審査型）参加資格審査申請書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和6年2月8日（木）までに入札参加申込者に通知する。

ウ 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面（様式は任意）を提出し、契約担当者に対して説明を求めることができる。

(ア) 提出期間

令和6年2月8日（木）から令和6年2月9日（金）まで

(イ) 提出場所

上記(2)に同じ。

(ウ) 回答

説明を求めた者に対し、令和6年2月11日（月）までに書面により回答する。

(5) その他

ア 一般競争入札（事前審査型）参加資格審査申請書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された一般競争入札（事前審査型）参加資格審査申請書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された一般競争入札（事前審査型）参加資格審査申請書及び関係書類は、返却しない。

エ 一般競争入札（事前審査型）参加資格審査申請書の提出期限日の翌日以降は、一般競争入札（事前審査型）参加資格審査申請書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

5 質問書の受付・回答

(1) 質問の受付期間

令和6年2月8日（木）から令和6年2月15日（木）17時まで

(2) 質問の受付方法

電子メールにて受付 E-mail : seibi@hwc.or.jp

(3) 質問に対する回答について

令和6年2月16日（金）

電子メールにて回答

6 入札手続き等

(1) 入札日時

令和6年2月22日（木）10:00～

(2) 入札場所

神戸市西区曙町1070番地 能力開発センター3階
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団事務局第2会議室

(3) 入札結果の公表

落札決定後速やかに行う

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に事業団、地方公共団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に事業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(3) 入札参加者に求められる義務

入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 入札書に入札金額、入札者の住所、氏名及び押印があること。

オ 代理人が入札する場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。

カ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 入札する前に積算内訳書を提出すること。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、イ、ウ、オ及びキに違反し無効となったもの以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

ア 仕様書の落札内容により最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。なおこの場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

ウ 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加資格制限指名停止を受けた場合、契約を締結しない。

兵庫県社会福祉事業団会計規則（抄）

（契約の相手方及び最低制限価格）

第97条 契約担当役は、競争に付する場合においては、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって、申込みをした者を契約の相手方とするものとする。

2 契約担当役は、一般競争入札により工事又は製造その他についての請負契約をしようとする場合において当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認められるときは、あらかじめ最低制限価格を設けなければならない。

3 契約担当役は、前項の規定により最低制限価格を設けたときは、予定価格にこれを併記するものとする。

4 第1項の規定に関わらず、支出の原因となる契約のうち、相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、

又はその者と契約することが公正取引の秩序を乱すことになるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、その者を契約の相手方とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を、当該契約の相手方とすることができる。

- 5 事業団の所有に属する財産と、事業団以外の者の所有する財産との交換に関する契約その他その性格又は目的から第1項の規定により難い契約については、同項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、価格その他の条件が、事業団にとって最も有利なもの（第4項の場合にあっては、次に有利なもの。）をもって申込みをした者を、契約の相手方とすることができる。